

平成24年第5回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成24年4月24日（火） 午前10時05分から午前10時51分まで
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 2階 第2会議室
出席委員	委員長 山田 喜一郎 委員 藤田 照治 委員 藤田 正実 教育長 山本 佳洋
事務局出席者	教育部長 安田 正治 次長（指導担当） 杉本 武一 管理監（人権教育担当） 西川比佐夫 管理監（行政改革推進担当）兼教育総務課長 菊田 宗高 教育総務課課長 中島 渡 学校教育課長 西村 文一 こども未来課長 島田 俊明 社会教育課長 矢田 良男 文化スポーツ振興課長 田中 康之 歴史文化財課長 縮谷 隆 こども未来課参事 井ノ口照美 社会教育課参事 保井 晴美 教育総務課総務企画係長 田原 聖史
書記	教育総務課長補佐 岡根富美代

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成24年第4回教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 4月 教育長 教育行政報告
(2) 平成24年甲賀市教育委員会事務局組織体制について

3. 協議事項

- (1) 議案第17号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第3号 甲賀市少年補導委員の委嘱について)
(2) 議案第18号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第4号 甲賀市社会教育指導員規則の一部を改正する規則の制定について)
(3) 議案第19号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第5号 四万十川における水難事故対策本部設置要綱の一部を改正する要綱の制定について)

4. その他、連絡事項など

- (1) 平成24年第6回（5月定例会）教育委員会について
(2) 平成24年第3回教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午前10時05分〕

教育総務課長 それでは、ただ今から、第5回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

指導担当次長 はじめに、平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催の行事で尊い命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さんのお2人のご冥福

をお祈りし、黙禱をささげたいと思います。黙禱。

(一同 黙禱)

指導担当次長 ありがとうございます。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和をよろしくお願いいたします。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございます。ご着席ください。

指導担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いします。

委員長 みなさんおはようございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

しゅんしょういつこくあたいせんきん

春宵一刻値千金 と申しますが、まさに心地よい季節になってまいりました。皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。本日は、大変お忙しいところ第5回教育委員会定例会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

入園、入学式も無事終わり、2週間がたちました。子どもも生徒も、職員も、夢や希望をもちながら、それぞれの新しい目標に向かって、スタートを切ってくれたと思います。今朝も、ぴかぴかの一年生の登校に出会いました。サクラに似合う笑顔にこちらも元気をもらった感じでした。子どもたちは、新しい出会いのなかで、一步一步、確実に自分の足跡を記して行って欲しいものです。そうした子ども達の環境作りに、管理職を含め全職員が、緊張感を持って汗をかいて下さい。目まぐるしく変わる教育環境に遅れることなく、職員同士お互いが切磋琢磨して、短所を補い、長所を伸ばし、自分にとって何が出来るか、何をしなければならないか、自問自答していただき、子どもたちと一緒に実のある生活を目指して下さい。

子どもたちは、今までと生活環境が変わり、何もかもが新らしくなり、戸惑いと楽しさが入りみだれ、健康を害したり、また、怪我をしたり、保護者にとって一番心配する時期でもあります。そのなかでも、一番あんずるのが、交通安全であります。人生のスタートが楽しく出

発できるよう、目くばり、気くばり、心くばりに徹していただきますよう、お願いいたします。そしてまた、子どもたちは、自分の選んだ場所で、すべての能力を発揮していただきたいと思います。しかしながら、自分が好きで選んだ道でも、時として、最初の意気込みが薄れて、惰性に陥り、つまらなくなったり、果ては苦痛になってくることもあります。「こんなはずではなかった」と不満や愚痴がついででくることもあると思いますが、これも自分の運命と心を定め、一生懸命仕事に打ち込んでいけば、必ず何らかの喜びや、やりがいが出てくる。要は、心の持ち方次第、人生のうちで、多くの時間を費やす仕事に楽しさが感じられないほど、もったいないことはありません。

また、桜花の季節を迎え、ある書にこのようなことが書かれていました。今、日本列島では、見頃を過ぎたところもあれば、これから開花を迎えるところもあります。いずれにしても、満開を愛でることができる時は短く、数日も経てば散ってしまいますが、桜の花は散るから、いっそう美しく、人々の心をひきつけます。人は、つかのまの花の盛りを楽しむとともに、その散りゆくさまを見て、さまざまに思いをめぐらせるのであります。そのときに、この世は常に移ろい、人も物もすべてはいずれ消えてしまうのだと思えば、心は沈み、厭世的えんせいになるかもしれません。逆に儚はかないからこそ今のこの時、この瞬間が、いとおしく思えてくるのだと思います。また、桜の散り際の潔さを、とかくさまざまな執着が生じ、自我や欲を断ち切れぬ、自らの姿に重ねあわせ、身の処し方、生き方を正すこともできるのだと思いますし、同じ物を見ても、見方によって心のありようが、ずいぶん違ってくることもあります。春爛漫、散りゆく桜に、我が身、我が心を添わせ、清く、明るく、明日を生きる力でもって、挑戦、前進しましょう。うずら

最後に、こういった言葉もあります。鷹は水に入りて芸なし、鶉は山にありて能なし。これは、卓越した能力の持ち主でも、その力を発揮できる環境にいなければ、何も出来ないということの例えです。特に、今年新しく教育委員会にこられた皆様に、この言葉をおくり、

全職員の皆様が、子どもの育成にご努力いただくことをお願いいたしまして、年度の初めにあたり、ご挨拶といたします。

委員長 それでは、資料に基づきまして、会議に入らせていただきます。

はじめに、（１）平成２４年第４回教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料１に基づき、事前に皆様方のお手元に配布させていただいております。ご一読いただいたと思いますが、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問がないようですので、（１）平成２４年第４回教育委員会（定例会）会議録の承認については、ご承認いただいたものとします。

委員長 それでは、報告事項といたしまして、（１）４月 教育長 教育行政報告について、資料２に基づきまして、報告をお願いします。

教育部長 それでは、資料２に基づきまして、３月２６日開催の定例教育委員会会議以降、本日までの教育長の動静を中心に、主な事項について行政報告をさせていただきます。

（以下、資料２により報告）

委員長 ありがとうございます。ただ今、教育長教育行政報告といたしまして、資料２に基づき、教育部長から報告いただきました。この件について何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問もないようでございますので、報告事項として終わらせていただきます。次に（２）平成２４年度甲賀市教育委員会事務局組織体制について、資料３に基づき、説明をお願いします。

教育部長 引き続き、資料３に基づき、（２）平成２４年度甲賀市教育委員会事務局組織体制について、報告させていただきます。

（以下、資料３により報告）

委員長 ただ今の、平成２４年度甲賀市教育委員会事務局組織体制について何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 それでは、特にご意見、ご質問がないようでございますので、報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、協議事項(1)議案第17号 臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第3号 甲賀市少年補導委員の委嘱について)、資料4に基づき、説明をお願いします。

社会教育課長 それでは、臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第3号 甲賀市少年補導委員の委嘱について)、提案理由を申し上げます。

(以下、資料4により説明)

委員長 ただ今の甲賀市少年補導委員の委嘱について、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

委員 甲賀警察の少年補導員と甲賀市少年補導委員は、同じ方がされているのですか。

社会教育課長 同じ方がされています。

委員 警察も市も設置目的は同じかと思いますが、職務の内容や報酬について説明願います。

社会教育課長 報酬については、1回の費用弁償が1,100円で、市から活動補助として30万円支給されています。職務の内容については、主に青少年の健全育成と非行防止、薬物乱用の啓蒙啓発であります。

委員 警察と市のやるべきことは、何か規定されているのですか。

社会教育課長 やるべき内容は、同じと考えていただいたら結構です。

委員 市民からは不明確で分かりにくいのでないかと思いますが、何か問題が起こった時の補導委員のかかわり方、市と警察の連携は、どのようになっていますか。

社会教育課長 問題を未然に防止することが職務でありまして、問題が起こってからの市や警察の委嘱の中では、対応しかねるところと考えます。

教育部長 今、課長が申し上げましたとおり、啓蒙、啓発によって未然に防止することが補導委員の仕事でありまして、問題が起こった後の心のケ

アなどは、少年センターで対応されます。今後も少年センター、警察と連携を密にして未然防止に努めてまいりたいと思います。

委員長 79名の少年補導委員の配置について、何か市で取り決めた人数配分があるのですか。

社会教育課長 合併前の旧町時の人数でお願いしています。

委員 再任の方も多いと思いますが、長期間勤めておられる方の年数と啓蒙、啓発としての地域と当委員とのつながりについて、説明してください。

社会教育課長 4月21日に少年補導委員の総会が開催されましたが、10年勤続が7名、5年勤続が3名おられます。地域とのかかわりの部分では、たとえば信楽町の部会で、寸劇による薬物関係の啓蒙啓発を行い、そのような中で地域住民との関わりをもたれています。

委員長 地域の民生児童委員とのかかわりで、柏木小学校では、民生児童委員と少年補導委員の会合をもたれています。他の学校でも同様の会合をもたれていますか。

学校教育課長 民生児童委員と少年補導委員が会合されている学校もありますが、されていない学校もあります。

委員長 学校において、民生児童委員や少年補導委員、警察などが情報交換できる場をもっと多くつくれるよう進めてもらえればよいのではないのでしょうか。

教育長 先ほど学校教育課長が申しましたとおり、全部の学校ではありませんが、いくつかの学校は会合をもっています。今後、他の学校でも情報交換ができるよう検討したいと考えます。

委員長 何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見もないようですので、議案第17号 臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第3号 甲賀市少年補導委員の委嘱について)は、原案どおりご承認いただいたものとします。

委員長 続きまして、(2)議案第18号 臨時代理につき承認を求めるこ

とについて（臨時代理第4号 甲賀市社会教育指導員規則の一部を改正する規則の制定について）、資料5に基づきまして説明をお願いします。

社会教育課長 議案第18号 臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第4号 甲賀市社会教育指導員規則の一部を改正する規則の制定について）、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料5により説明）

委員長 ただ今、説明のあった議案第18号 臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第4号 甲賀市社会教育指導員規則の一部を改正する規則の制定について）、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 ご質問もないようですので、議案第18号 臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第4号 甲賀市社会教育指導員規則の一部を改正する規則の制定について）は、原案のとおり承認をいただいたものとします。

委員長 続きまして、（3）議案第19号 臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第5号 四万十川における水難事故対策本部設置要綱の一部を改正する要綱の制定について）を、資料6に基づいて、説明をお願いします。

教育総務課長 議案第19号 臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第5号 四万十川における水難事故対策本部設置要綱の一部を改正する要綱の制定について）、提案理由を説明申し上げます。

（以下、資料6により説明）

委員長 ただ今、ご説明いただきました議案第19号 臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第5号 四万十川における水難事故対策本部設置要綱の一部を改正する要綱の制定について）、皆様方からのご意見、ご質問をお願いします。

委員長 何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見もないようですので、議案第19号 臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第5号 四万十川における水難事故対策本部設置要綱の一部を改正する要綱の制定について)は、原案どおりご承認いただいたものとします。

委員長 それでは、以上をもちまして、協議事項は終了とします。

その他、連絡事項といたしまして、(1)平成24年第6回(5月定例会)教育委員会については、5月25日(金)の午前10時00分から行い、(2)平成24年第3回教育委員会委員協議会については、5月15日(火)午前9時30分から幼稚園、保育園の訪問をさせていただきます。ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

委員長 それでは、最後に教育長より一言お願いします。

教育長 定例会閉会にあたり、一言、ご挨拶とお礼を申し上げます。

桜の季節をくぐり、「春眠暁を覚えず」の好季節を迎えました。しかしながら、その春眠を打ち破る悲しい事故と残念な事案が発生しています。事故につきましては、昨日、亀岡市で起こったものであり、登校中の子ども達が巻き込まれました。この事故を他山の石として、子ども達の命を守りきることを教育の基本としている本市においても今後、安全指導の中で生かしていきたいと考えています。

また、残念な事案につきましては、本市で起こったものであり、教育委員会といたしましては、これまでどおり警察や関係機関と連携をとりながら、反社会的行動に対しては厳しく対処してまいりますし、あわせて善行につきましては、見逃すことなく十分に評価していくこととしており、この点におきましては、年度当初の経営等協議会や校務運営協議会において、小中学校管理職に対し指示したところであります。

さて、認定こども園を含め、市内幼稚園、保育園、小中学校におきましては、順調なスタートを切っているとの報告を受けているところであります。また、教育委員会事務局におきましても、新しい顔ぶれ

となり、確かな新年度の第一歩を踏み出したところであります。

そのなかで、春の交通安全運動の取り組みにあわせて、年度当初の事務局職員共通の目標として、交通事故違反”ゼロ”運動にとりくみ、昨日時点で、この”ゼロ”は継続中であり、今後もその記録の延びを目指して職員の意識を整えたいと考えます。

あわせて、先ほどの教育長行政報告でもありましたように、今年度の事務局各課のヒアリングを昨日から始めたところであります。

ヒアリングでは、各課の本年度における重点施策進行計画の確認と日常の業務にかかる改善を目指して実施しているところであります。そしてそのことは、各課における市民サービスとして何をなすべきかを共通課題として、その道筋の誤りなきよう、年度当初からしっかりと見通しをもった取り組みを展開することを目指すのでもあります。

まもなく、連休がやってまいります。年度当初からの緊張感にも緩みが生じるころでもあります。

連休明け、一段のステップが刻めるよう、変わらぬ緊張感とスピード感、そして併せて達成感を味わいながら、努力してまいります。引き続き、ご理解ご指導いただきますようお願いし、閉会に当たっての挨拶といたします。

委員長 それでは、これをもちまして、平成24年第5回甲賀市教育委員会定例会を終了いたします。

〔閉会 午前10時51分〕